

令和 年 月 日

保護者様

生徒氏名 年 組

県立塩沢商工高等学校長

中川 誠一

出席停止のお知らせ（通知）

ご報告いただいたお子さんの病気は、他の生徒に感染するおそれがありますので、学校保健安全法第19条により出席停止を指示します。

1. 出席停止の期間の基準（学校保健安全法施行規則第19条）

- (1) インフルエンザ・・・・・・・・発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過
- (2) 麻疹（はしか）・・・・・・・・解熱後3日経過するまで
- (3) 風疹（三日ばしか）・・・・・・・・発疹が消失するまで
- (4) 水痘（水ぼうそう）・・・・・・・・すべての発疹が痂皮化するまで
- (5) 流行性耳下腺炎（おたふく）・・・・・・・・耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
- (6) 咽頭結膜熱・・・・・・・・主症状が消退した後2日を経過するまで
- (7) 流行性角結膜炎・・・・・・・・病状により学校医(主治医)において感染のおそれがないと認められるまで
- (8) その他（ ）

2. 出席停止の基準は上記の通りですが、登校については、主治医に相談の上登校させて下さい。

3. 出席停止期間は欠席扱いになりません。

4. 登校するときは、必ず下記通知書を主治医に記入してもらい学校に提出して下さい

..... き り と り

治 癒 通 知 書

県立塩沢商工高等学校長様

年 組 氏名

病 名 []

上記の生徒は病気が治癒し、他の生徒に感染のおそれがないことを通知します。

令和 年 月 日

病院・医師名